

府省名	環境省	部署名	大臣官房総務課、大臣官房総合政策課企画評価・政策プロモーション室
-----	-----	-----	----------------------------------

取組者	岡崎 雄太、岡部 修、桑形 和樹、香田 晋也、 白土 太一、前田 大輔、和田 佳保里
-----	---

取組のポイント

地方公共団体からの意見を契機に、地方公共団体の職員が国の法令等に基づき立入検査を実施する際に所持する身分証の統合を実施。環境省では、他府省との共管を含む28法令・45種類の身分証等について、統合できる新たな様式を定めた後、取組の拡大を他府省にも呼びかけた結果、令和3年10月までに計421種類の身分証等が統合可能に。地方公共団体における発行事務が大幅に簡素化されたほか、検査の現場では複数身分証の持参・提示が不要となった。

取組概要

【取組の背景】

地方公共団体（愛知県）から環境省に対し、環境省所管法令に関して「国が定める立入検査の身分証が25種類もあり、人事異動による発行事務の負担が大きいだけでなく、一人の職員が複数法令に基づく検査を行う場合、検査に応じた立入検査証を示す必要があるため、迅速な検査の妨げになっている」との意見があったことを契機とし、取組を実施した。

【取組の内容】

環境省では、他の地方公共団体の意見も聞いて、所管する28法令（10府省との共管法令を含む。）で定める45種類の立入検査身分証明書を統合できる新たな様式を定めた（令和3年3月様式の特例省令公布）。

その際、地方公共団体が条例等に基づき実施する立入検査の身分証明書についても、条例等で特段の制約がない限り統合が可能である旨を地方公共団体宛に通知した。

新たな統合様式は、統合したい身分証明書を自由に選択できる、根拠条文は記載しない、様式のサイズは自由、など多数の身分証を統合できる汎用性の高いものになったことに加え、他府省の身分証明書についても統合の要望があることを確認したことから、他府省にも採用を呼び掛けた。

【取組の成果】

愛知県環境部局では、令和2年度には本庁・出先合わせて約3,500枚程度の身分証を発行（職員1名当たり最多は32枚）していたが、統合により約360枚（9割減）となり、発行事務が大幅に軽減された。運用面においても、職員が立入先により身分証明書を選別しなくてよいなど管理がしやすくなったとの評価があった。

取組の拡大を各府省に呼びかけた結果、令和3年10月までに14府省において計30省令の制定・改正が行われ、環境省分を含めて計421種類の身分証が統合可能になったほか、条例等に基づく様式も統合可能である旨通知された。

地方自治体職員の立入検査身分証の統合について

1. 環境省所管法令に基づく自治体職員の立入検査身分証の統合
 6の8割削減、28法令に及ぶ45種類の身分証を統合した新たな様式を定めた。
 ・異動し無効身分証が統合可能である職員
 ・人事異動による発行事務の負担軽減、検査の円滑化
 ・各自治体の就業規則、職制規程、職制規程等との整合性を確保し、法令等との整合性を確保する。
 ・他の分野でも同様の取組を進める可能性がある

2. 全府省が所管する立入検査身分証への対象拡大
 一部自治体に拡大したところ、他府省の身分証でも取組を呼び、各府省から取組の応答が返ってきた。
 → 9府、全ての取組の進捗、申請料・費用の負担を把握し、実施状況を確認した。結果、14府省に及ぶ376種類の身分証が統合可能になった。
 ・条例等に基づく身分証も統合可能である旨も通知した。結果、14府省に及ぶ376種類の身分証が統合可能になった。

統合可能な身分証の種類

身分証の種類	統合可能な府省
立入検査身分証	環境省、10府省
立入検査身分証	14府省
立入検査身分証	21府省
立入検査身分証	28府省

統合可能となる立入検査身分証（環境分野以外、府省別）

府省	統合可能な身分証の種類	統合可能な府省
内閣府	1	1
内閣府	6	9
消費者庁	9	9
警察庁	1	1
金融庁	5	5
総務省	6	40
法務省	1	1
財務省	2	3
文部科学省	1	1
厚生労働省	59	118
農林水産省	54	68
経済産業省	19	23
国土交通省	52	97
合計	216	376

講評

多くの共管省庁を巻き込んで、従来の身分証の様式にとられない汎用性の高い統合様式を作成した点、各府省に呼びかけて、環境分野以外にも取組を拡大させた点を高く評価できる。